

水質検査結果書

発行番号 D2300277

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京田町1丁目6番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	第1浄水場 第3配水池水系 岡北		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.31 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.03	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	プロモジクロロメタン	mg/L	0.009	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	プロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.15	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	24	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	120	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	240	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジシクロヘキサン及びその化合物	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	3 以下	別表30
塩素酸	mg/L	0.19	0.6 以下	別表13	pH値	—	7.6(25.4℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
クロロホルム	mg/L	0.017	0.06 以下	別表15	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03 以下	別表17	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.006	0.1 以下	別表15	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
臭素酸	mg/L	0.002	0.01 以下	別表18の2			以下余白		

判定 上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300278

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市長与町2丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	第1浄水場 第3配水池水系 斎藤		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.41 mg/L
採取者	㈱協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.03	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.010	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	プロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.006	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.17	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	24	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	120	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	240	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジシロキサン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	3 以下	別表30
塩素酸	mg/L	0.14	0.6 以下	別表13	pH値	—	7.6(25.7℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
クロロホルム	mg/L	0.017	0.06 以下	別表15	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.007	0.1 以下	別表15	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表18の2			以下余白		

判定 上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300279

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京町2丁目3番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	第1浄水場 北陽台配水池水系 和楽団地		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.43 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.04	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.011	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	ブロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.17	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	19	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	24	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	120	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	250	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.1	3 以下	別表30
塩素酸	mg/L	0.14	0.6 以下	別表13	pH値	—	7.5(25.7℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
クロロホルム	mg/L	0.021	0.06 以下	別表15	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03 以下	別表17	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.007	0.1 以下	別表15	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
臭素酸	mg/L	0.003	0.01 以下	別表18の2			以下余白		

判定

上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300280

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京町1丁目3番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	第2浄水場 平木場配水池系 山田橋		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.34 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.02	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.008	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	ブロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.06	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.4	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	18	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	86	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	200	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジシクロヘキサン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3 以下	別表30
塩素酸	mg/L	0.07	0.6 以下	別表13	pH値	—	7.6(25.8℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
クロロホルム	mg/L	0.010	0.06 以下	別表15	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03 以下	別表17	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
ジブromクロロメタン	mg/L	0.006	0.1 以下	別表15	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
臭素酸	mg/L	0.003	0.01 以下	別表18の2			以下余白		

判定

上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300281

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京田町1丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	第2浄水場 第5配水池水系 南陽台		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.39 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.03	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	プロモジクロロメタン	mg/L	0.009	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	プロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.07	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.4	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	19	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	84	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	200	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジクロロメタン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
塩素酸	mg/L	0.08	0.6 以下	別表13	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3 以下	別表30
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	pH値	—	7.8(26.1℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロホルム	mg/L	0.010	0.06 以下	別表15	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
ジクロロ酢酸	mg/L	0.005	0.03 以下	別表17	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.006	0.1 以下	別表15	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
臭素酸	mg/L	0.001	0.01 以下	別表18の2	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
判定	上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合								

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300282

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京町 1番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	東高田・笠山浄水場 東高田第1号配水池水系 丸尾		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.45 mg/L
採取者	(株)協環 維持理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.01	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.004	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	ブロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.3	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	15	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	120	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	230	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジシクロヘキサン及びシクロヘキサン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3 以下	別表30
塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6 以下	別表13	pH値	—	7.9(25.9℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
クロロホルム	mg/L	0.003	0.06 以下	別表15	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.004	0.1 以下	別表15	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
臭素酸	mg/L	0.002	0.01 以下	別表18の2			以下余白		

判定

上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300283

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	佐敷川内 佐敷川内水系 佐敷川内		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.38 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	プロモジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	プロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.05	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	11	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.4	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.003	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05未満	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	13	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	58	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	200	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6 以下	別表13	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3 以下	別表30
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	pH値	—	7.0(25.9℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロホルム	mg/L	0.002未満	0.06 以下	別表15	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジプロモクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.1 以下	別表15	色度	度	0.5	5 以下	別表37
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表18の2	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
判定	上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合								

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300284

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京田中1丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	本川内 本川内配水池水系 本川内		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.40 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	プロモジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	プロモホルム	mg/L	0.002	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.9	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05未満	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	8	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	58	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	150	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3 以下	別表30
塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6 以下	別表13	pH値	—	7.8(25.9℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
クロロホルム	mg/L	0.002未満	0.06 以下	別表15	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.1 以下	別表15	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表18の2			以下余白		

判定

上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。

水質検査結果書

発行番号 D2300285

発行日 2023年 8月 31日

長与町長 吉田 慎一

様



〒851-2211 長崎市京町1丁目8番57号

株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里



採取場所及び試料名	道ノ尾 道ノ尾配水池 道ノ尾		
検査の対象	水道水	遊離残留塩素	0.41 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	引取り
採取年月日	2023年 8月 8日	受付年月日	2023年8月8日

ご依頼の試料について、検査の結果を次のとおり証明致します。

検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法	検査項目	単位	水質結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表1	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1 以下	別表15
大腸菌	—	検出されない	検出されないこと	別表2	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0002未満	0.003 以下	別表6	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.03 以下	別表15
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005 以下	別表7	ブロモホルム	mg/L	0.002未満	0.09 以下	別表15
セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	ホルムアルデヒド	mg/L	0.005未満	0.08 以下	別表19の2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表6	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.01 以下	別表6	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.2 以下	別表6
六価クロム化合物	mg/L	0.001未満	0.02 以下	別表6	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 以下	別表6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04以下	別表13	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 以下	別表6
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表12	ナトリウム及びその化合物	mg/L	18	200 以下	別表6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.9	10 以下	別表13	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.05 以下	別表6
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05未満	0.8 以下	別表13	塩化物イオン	mg/L	12	200 以下	別表13
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	別表6	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	100	300以下	別表22
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002 以下	別表15	蒸発残留物	mg/L	210	500 以下	別表23
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05 以下	別表15	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 以下	別表24
ジクロロメタン	mg/L	0.004未満	0.04 以下	別表15	ジオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 以下	別表27
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 以下	別表28
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表15	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005 以下	別表29
塩素酸	mg/L	0.06	0.6 以下	別表13	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3 以下	別表30
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02 以下	別表17	pH値	—	7.9(25.9℃)	5.8以上 8.6以下	別表32
クロロホルム	mg/L	0.002未満	0.06 以下	別表15	味	—	異常なし	異常でないこと	別表33
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03 以下	別表17	臭気	—	異常なし	異常でないこと	別表34
ジブromocyclohexane	mg/L	0.002未満	0.1 以下	別表15	色度	度	0.5未満	5 以下	別表37
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01 以下	別表18の2	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表42
判定	上記検査結果は、「水質基準に関する省令」(H.15厚労令101号)の水質基準に適合								

備考 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による。